

第58回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時

開催場所

神戸市中央区港島中町6丁目10番地1
神戸ポートピアホテル 南館1階 大輪田の間
(末尾の「定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)
10名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役
1名選任の件
- 第4号議案 取締役等に対する株式報酬等の額
および内容決定の件

目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	9
事業報告	31
連結計算書類	58

株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

シスメックスは、グループ企業理念である「Sysmex Way」において、「ヘルスケアの進化をデザインする。」をミッションに掲げています。ヘルスケアへのニーズは多様化かつ複雑化しており、気候変動などの地球環境問題や地政学的リスクなど、課題が複雑に絡み合い、不確実性がますます高まっています。当社は、このような社会が抱えるさまざまな課題に対して取り組み、グループ企業理念の根幹にある「安心」をすべてのステークホルダーの皆様にお届けします。

2023年度に策定した「長期経営戦略2033（VA33）」において、当社は対象領域を検体検査だけでなく、予防や治療を含むヘルスケア全体に広げました。また、メディカルロボット事業や再生細胞医療などの新たな分野にも挑戦し続けています。

中期経営計画（最終年度：2025年度）の中では、「既存事業の強化」「新興国での事業拡大」「新規事業の拡大」の3つの成長戦略を掲げ、2024年度には、これらの戦略に基づく取り組みが順調に進展しています。

私たちシスメックスは、健康で長生きをしたいという人々の普遍的な願いに寄り添い、コーポレートメッセージ「Together for a better healthcare journey」のもと、一人ひとりの生涯にわたるヘルスケアの旅路「ヘルスケアジャーニー」がより良いものになるよう、一人ひとりに最適な医療の実現に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役会長 グループCEO 家次 恒
代表取締役社長 浅野 薫

証券コード 6869
(発送日) 2025年6月10日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月30日

株主各位

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

シスメックス株式会社

代表取締役会長 グループCEO 家次 恒

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.sysmex.co.jp/ir>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株式・債券情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「シスメックス」または「コード」に当社証券コード「6869」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席願えない場合は、電磁的方法（インターネット等）または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2025年6月27日(金曜日)午前10時
2. 場所 神戸市中央区港島中町6丁目10番地1 神戸ポートピアホテル 南館1階 大輪田の間
(末尾の「定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 目的事項

◆報告事項

1. 第58期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

◆決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 取締役等に対する株式報酬等の額および内容決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

6ページの【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、当該書面は、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「直前3事業年度の財産および損益の状況」「主要な拠点等」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」「社外役員の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「貸借対照表（日本基準）」「損益計算書（日本基準）」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ④ 監査報告の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」「会計監査人の監査報告書」「監査等委員会の監査報告書」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

事前のご質問受付およびライブ配信のご案内

株主総会の開催に先立って、株主様より本総会の目的事項等に関するご質問をお受けいたします。また、株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子を傍聴いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1 事前のご質問受付期間

本招集ご通知到着時から2025年6月18日（水曜日）午後5時まで

2 ライブ配信日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※後日、以下の株主様専用サイト「Engagement Portal」から、オンデマンド配信がご覧いただけます。

3 事前のご質問方法・ライブ配信のご視聴方法

株主様専用サイト「Engagement Portal」（URL:<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>）からご質問・ご視聴いただけます。

【「Engagement Portal」のアクセス方法ご案内】

1. QRコードの読み取りによりログインする場合

スマートフォン等を使用してQRコードを読み込むことによりログインすることができます。

<<同封の「株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内」(イメージ)>>



2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセス。

- ①同封の「株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内」に記載のログインIDとパスワードを入力。
- ②利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェック。
- ③「ログイン」ボタンをクリック。

<<株主様認証画面(ログイン画面)>>



(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます)

【事前のご質問方法】

- ① ログイン後、「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ② ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

※ご質問は本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主様よりいただきましたご質問のうち、特に株主様のご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容を本総会当日にご回答させていただく予定です。なお、ご質問に対して必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答できなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。

【ライブ配信のご視聴方法】

ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

【ご留意事項】

- インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- 議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット等による投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- Internet Explorerは、ご利用いただけませんのでご注意ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

【本サイトに関するお問い合わせ】

TEL 0120-676-808（通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

（土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了まで）

議決権の行使等についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1 インターネット等による議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、2025年6月26日(木曜日)午後5時45分までにご行使ください。

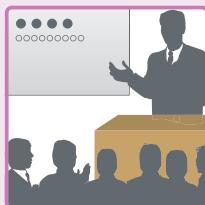
詳しくは、7～8ページをご参照ください。

2 議決権行使書用紙を郵送する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2025年6月26日(木曜日)午後5時45分までに到着するようご送付ください。
詳しくは、下記をご覧ください。

3 株主総会へ出席する場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第58回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

ご注意

- ①書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。
- ②インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱させていただきます。
- ③インターネット等により複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ④インターネット等により議決権を行使される場合は、7～8ページに記載の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
- ⑤当日ご出席の場合は、インターネット等または書面(郵送)による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書 シスメックス株式会社 御中		議決権の数 _____ 個															
私は、2025年6月27日開催のシスメックス株式会社第58回定時株主総会（継続会または延会を含む。）の各議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り、議決権を行使します。 2025年6月 ____日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>議案</th> <th>原案に対する賛否</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>第2号議案</td> <td>[_____]</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>第3号議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>第4号議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> </tbody> </table>	議案	原案に対する賛否		第1号議案	賛	否	第2号議案	[_____]	否	第3号議案	賛	否	第4号議案	賛	否	基準日現在のご所有株式数 _____ 株 議決権の数 _____ 個 議決権の数は1単元(100株)につき1個となります。 お願ひ 1. 株主総会にご出席の際は、左の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 2. 株主総会にご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。 【郵送による議決権の行使の場合】 ・議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、株主総会招集ご通知に記載の行使期限までに到着するようお早めにご返送ください。 【インターネットによる議決権の行使の場合】 ・スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト(https://evote.tr.mufg.jp/)に以下のログインID・仮パスワードにてログイン後、画面の案内に従って、株主総会招集ご通知に記載の行使期限までに議決権を行使してください。 3. 裏面もよくお読みください。 ログイン用QRコード
議案	原案に対する賛否																
第1号議案	賛	否															
第2号議案	[_____]	否															
第3号議案	賛	否															
第4号議案	賛	否															
各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛の表示があったものとして取扱います。 シスメックス株式会社	こちらに、各議案の賛否をご記入ください。	シスメックス株式会社															

[第1号議案] ・ [第3号議案] ・ [第4号議案]

- 賛成の場合 [賛] の欄に○印
- 否認の場合 [否] の欄に○印

[第2号議案]

- 全員賛成の場合 [賛] の欄に○印
- 全員否認する場合 [否] の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 [賛] の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

※ 各議案につきまして、賛否の記載が無い場合、賛の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

1. 議決権行使サイトについて

- ① インターネット等による議決権行使は、パソコン等から当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。）。
- ② パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- ③ インターネット等による議決権行使は、2025年6月26日（木曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めに行役していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

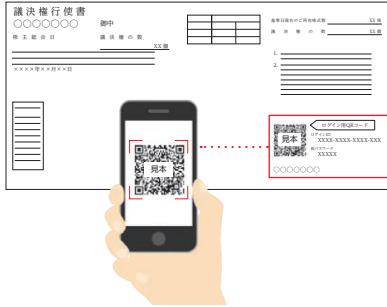
2. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ・株主様以外の方による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」を変更いただくことができます。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

2025年6月26日(木曜日)午後5時45分まで承りますが、お早めに行使ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、継続的な安定配当に留意するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うという基本方針のもと、連結での配当性向30%を目処に配当を行ってまいります。この方針のもと、当期の期末配当金につきましては1株につき17円といたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、中間配当金15円を含め1株につき32円となります。

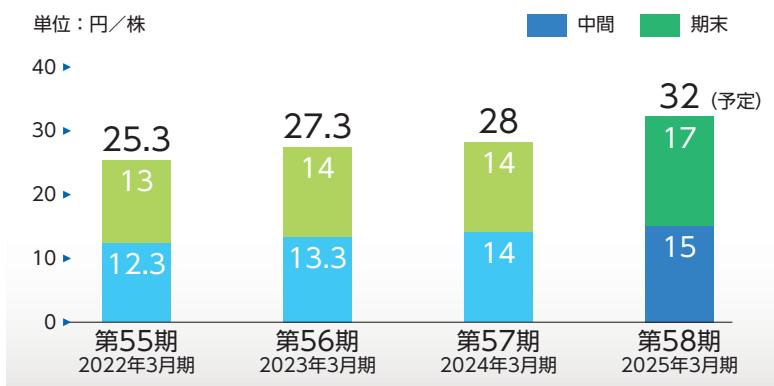
1 配当財産の種類
金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 17円
配当総額 10,678,196,485円

3 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月30日

ご参考

配当金の推移



(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。2022年3月期期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の配当金額を記載しております。

第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）の任期は満了いたします。

つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		性別	地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会出席回数
1	再任	いえ つく ひさし 家 次 恒	男性	代表取締役会長 グループCEO <重要な兼職> 株式会社みなと銀行 社外取締役 (2025年6月就任予定)	18回/18回中 (100%)
2	再任	あさ の かおる 浅 野 薫	男性	代表取締役社長	18回/18回中 (100%)
3	再任	たち ばな けん じ 立 花 健 治	男性	取締役専務執行役員 社長補佐、内部統制、品質保証・薬事担当	18回/18回中 (100%)
4	再任	まつ い いわ お 松 井 石 根	男性	取締役専務執行役員 国内事業・海外事業、MR事業担当	18回/18回中 (100%)
5	再任	よし だ とも かず 吉 田 智 一	男性	取締役常務執行役員 CTO R&D担当	18回/18回中 (100%)
6	再任	お の たかし 小 野 隆	男性	取締役常務執行役員 ES(エコソーシャル)戦略、事業戦略担当	18回/18回中 (100%)
7	再任 社外 独立	おお た かず お 太 田 和 男	男性	社外取締役	17回/18回中 (94.4%)
8	再任 社外 独立	いの うえ はる お 井 上 治 夫	男性	社外取締役 <重要な兼職> 株式会社ユニリタ 社外取締役	14回/14回中 (100%)
9	再任 社外 独立	ふじ おか ゆ か 藤 岡 由 佳	女性	社外取締役 <重要な兼職> 丸一鋼管株式会社 社外取締役	13回/14回中 (92.9%)
10	新任 社外 独立	おお しま ま り 大 島 ま り	女性	<重要な兼職> 株式会社オープンアップグループ 社外取締役	—

候補者番号

1

いえ
家

つく
次

ひさし
恒

(1949年9月17日生／男性)

再任

- 所有する当社株式の数
1,852,000株
- 取締役会出席回数
18回／18回（100%）



● 略歴および地位

1986年 9月 当社取締役
1990年 3月 常務取締役
1996年 2月 代表取締役常務取締役
1996年 4月 代表取締役専務取締役
1996年 6月 代表取締役社長
2013年 4月 代表取締役会長兼社長
2018年 4月 代表取締役会長兼社長
CEO

2023年 4月 代表取締役会長 グループ
CEO（現任）

- 重要な兼職
株式会社みなと銀行 社外取締役
(2025年6月就任予定)

● 選任理由

家次 恒氏は、2013年4月に当社代表取締役会長兼社長、2023年4月からは代表取締役会長 グループCEOに就任しており、長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、強いリーダーシップを発揮しております。経営者としての見識、豊富な経験と実績に基づき、経営全般の適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

2

あさ
浅

の
野

かおる
薫

(1958年10月19日生／男性)

再任

- 所有する当社株式の数
165,800株
- 取締役会出席回数
18回／18回（100%）



● 略歴および地位

1987年 8月 当社入社
2005年 4月 中央研究所長
2009年 4月 執行役員中央研究所長
2011年 4月 執行役員研究開発企画本部長
2013年 4月 上席執行役員
2014年 6月 取締役上席執行役員
2015年 4月 取締役常務執行役員
2017年 4月 取締役専務執行役員

2018年 4月 取締役専務執行役員 LSビ
ジネスユニット COO 兼
CTO
2021年 4月 取締役専務執行役員 CTO
2023年 4月 代表取締役社長（現任）

● 選任理由

浅野 薫氏は、2014年6月より当社の取締役を務めており、グループ内で長年にわたり研究・技術開発および技術戦略の指揮を執り、強いリーダーシップを発揮しております。2023年4月からは代表取締役社長に就任し、経営全般を統括する等、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

3

たち ばな けん じ
立 花 健 治 (1957年12月12日生／男性)

再任

- 所有する当社株式の数 132,300株
- 取締役会出席回数 18回／18回 (100%)



● 略歴および地位

- | | | | |
|----------|---|----------|----------------------------|
| 1980年 3月 | 当社入社 | 2013年 4月 | 上席執行役員 |
| 1998年 4月 | シスメックス シンガポール ピーティーイー リミテッド (現シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド) 社長 | 2014年 6月 | 取締役上席執行役員 |
| 2004年 4月 | 経営企画本部 副本部長 | 2015年 4月 | 取締役常務執行役員 |
| 2007年 4月 | 海外事業推進本部長 | 2017年 4月 | 取締役専務執行役員 |
| 2011年 4月 | 執行役員 IVD事業戦略本部長 | 2018年 4月 | 取締役専務執行役員 IVD ビジネスユニット COO |
| | | 2021年 4月 | 取締役専務執行役員 (現任) |
- 担当
社長補佐、内部統制、品質保証・薬事担当

● 選任理由

立花 健治氏は、当社グループ内で事業戦略や海外事業に携わり、戦略的かつグローバルな事業展開に貢献しております。2014年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

4

まつ い いわ ね
松 井 石 根 (1961年1月1日生／男性)

再任

- 所有する当社株式の数 14,700株
- 取締役会出席回数 18回／18回 (100%)



● 略歴および地位

- | | | | |
|----------|--|----------|----------------|
| 1985年 4月 | 当社入社 | 2013年 4月 | 執行役員海外事業推進本部長 |
| 2001年 7月 | シスメックス ヨーロッパ ゲームベーパー (現シスメックス ヨーロッパ エスイー) 社長 | 2017年 4月 | 上席執行役員 |
| 2007年 4月 | カスタマーサポート本部長 | 2019年 4月 | 常務執行役員 |
| 2009年 4月 | IVD事業戦略本部長 | 2019年 6月 | 取締役常務執行役員 |
| 2011年 4月 | 執行役員経営企画本部長 | 2023年 4月 | 取締役専務執行役員 (現任) |
- 担当
国内事業・海外事業、MR事業担当

● 選任理由

松井 石根氏は、当社グループ内で国内販売責任者や海外統括現地法人責任者を歴任し、長年にわたり国内外の販売・マーケティングなどの事業推進に携わり、グローバルな事業展開に貢献しております。2019年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

5

よし だ とも かず
吉 田 智 一 (1964年12月16日生/男性)

再任

- 所有する当社株式の数 8,300株
- 取締役会出席回数 18回/18回 (100%)



● 略歴および地位

2000年 6月	当社入社	2021年 4月	常務執行役員 兼 MR事業本部長
2015年 4月	中央研究所長 (本部長)	2021年 6月	取締役常務執行役員 兼 MR事業本部長
2017年 4月	執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長 (本部長)	2023年 4月	取締役常務執行役員 CTO (現任)
2020年 4月	上席執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長 (本部長)		

- 担当 R&D担当

● 選任理由

吉田 智一氏は、当社グループ内で長年にわたり研究・技術開発に携わり、事業展開に貢献しております。2021年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

6

お の たかし
小 野 隆 (1965年1月19日生/男性)

再任

- 所有する当社株式の数 33,979株
- 取締役会出席回数 18回/18回 (100%)



● 略歴および地位

1987年 4月	当社入社	2016年 4月	SCM本部長
2009年 4月	シスメックス アメリカ インク エグゼクティブ・バイス・プレジデント	2019年 4月	執行役員 SCM本部長
2010年 4月	シスメックス リージェンツ アメリカ インク 社長	2021年 4月	上席執行役員
2013年 4月	ハマトロジープロダクトエンジニアリング本部長	2023年 4月	常務執行役員
		2023年 6月	取締役常務執行役員 (現任)

- 担当 ES戦略、事業戦略担当

● 選任理由

小野 隆氏は、当社グループ内で商品企画・市場開発・生産・サプライチェーンマネジメント (SCM) などに携わり、グローバルな事業展開に貢献しております。2023年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

7

おお た かず お
太 田 和 男 (1955年1月13日生/男性)

再任 社外 独立

- 所有する当社株式の数 -
- 取締役会出席回数
17回/18回 (94.4%)



● 略歴および地位

- | | | | |
|----------|--|----------|---|
| 1978年 4月 | 川崎重工業株式会社入社 | 2016年12月 | 同社常務取締役 モーター
サイクル&エンジンカンパ
ニープレジデント |
| 2012年 4月 | 同社航空宇宙カンパニー企
画本部長 | 2018年 4月 | 同社取締役常務執行役員
モーターサイクル&エンジ
ンカンパニープレジデント |
| 2013年 4月 | 同社執行役員 航空宇宙カ
ンパニー企画本部長 | 2019年 6月 | 同社取締役退任 |
| 2015年 4月 | 同社常務執行役員 企画本
部長、財務・人事部門管掌
(コーポレート) | 2019年 6月 | 当社取締役 (現任) |
| 2015年 6月 | 同社常務取締役 企画本部
長、財務・人事部門管掌
(コーポレート) | | |

● 選任理由および期待される役割の概要

太田 和男氏は、グローバルに事業を展開する企業の経営者として、豊富なマネジメント経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくとともに、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって6年となります。

同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。なお、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。

候補者番号

8

井上 治夫 (1957年12月6日生/男性)

再任 社外 独立

● 所有する当社株式の数

—

● 取締役会出席回数

14回/14回 (100%)



● 略歴および地位

- | | | | |
|----------|---|----------|-------------------------------|
| 1981年 4月 | 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行 | 2014年 5月 | 同行常務執行役員 |
| 2008年 4月 | 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 執行役員 法人企画部長 | 2014年 6月 | 三菱UFJニコス株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員 |
| 2010年 6月 | 三菱UFJニコス株式会社 常務執行役員 | 2020年 4月 | 双日株式会社 専務執行役員 |
| 2011年 6月 | 同社取締役 兼 常務執行役員 | 2022年 4月 | 同社副社長執行役員 |
| 2012年 5月 | 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 常務執行役員 リテール部門副部門長 | 2024年 6月 | 株式会社ユニリタ 社外取締役（現任） |
| | | 2024年 6月 | 当社取締役（現任） |

● 重要な兼職

株式会社ユニリタ 社外取締役

● 選任理由および期待される役割の概要

井上 治夫氏は、金融機関の経営者として、金融・財務会計、リスク管理などに関する知見の他、実業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくとともに、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。

同氏は当社と定常的な銀行取引がある株式会社三菱UFJ銀行の出身ですが、同行は当社にとって代替性のない程度に依存している金融機関ではなく、当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではないため、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」および東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。なお、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。

候補者番号

9

ふじ おか ゆ か
藤岡由佳 (1969年5月24日生/女性)

再任 社外 独立

- 所有する当社株式の数 ー
- 取締役会出席回数 13回/14回 (92.9%)



● 略歴および地位

- | | | | |
|----------|---|----------|--------------------------|
| 1993年 4月 | 関西テレビ放送株式会社
編成局 アナウンス部入社 | 2010年 4月 | 関西学院大学国際学部非常
勤講師 (現任) |
| 1999年 4月 | C S放送朝日ニュースター
等ニュースキャスター・サ
イマルアカデミー会議通訳
者養成コース講師 | 2016年 7月 | 藤岡金属株式会社代表取締
役社長 (現任) |
| 2008年 9月 | 関西学院大学国際教育・協
力センター非常勤講師 (現
任) | 2018年 6月 | 丸一鋼管株式会社社外取締
役 (現任) |
| 2009年 4月 | 神戸女学院大学文学部英文
学科グローバル・スタディ
ーズコース非常勤講師 | 2024年 6月 | 当社取締役 (現任) |

● 重要な兼職

丸一鋼管株式会社 社外取締役

● 選任理由および期待される役割の概要

藤岡 由佳氏は、豊富な海外経験において培われたグローバルな視点や深い知識および企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくとともに、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。

同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。なお、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。

候補者番号
10

おおしま
大島 まり (1962年3月25日生/女性)

新任 社外 独立

- 所有する当社株式の数 —
- 取締役会出席回数 —



● 略歴および地位

1992年 4月	東京大学生産技術研究所 助手	2006年 4月	東京大学大学院情報学環／東京大学生産技術研究所 教授 (現任)
1995年 4月	文部省在外研究員 米国スタンフォード大学工学部機械工学科	2018年 7月	株式会社豊田中央研究所 社外取締役 (現任)
1998年 6月	東京大学生産技術研究所 講師	2022年 9月	株式会社オープンアップグループ社外取締役 (現任)
1999年 4月	筑波大学機能工学系／東京大学生産技術研究所 助教授	2024年 4月	東京大学東京カレッジ副カレッジ長 (現任)
2000年 4月	東京大学生産技術研究所 助教授	2024年 4月	東京工科大学工学部客員教授 (現任)
2005年 7月	東京大学生産技術研究所 教授	●重要な兼職 株式会社オープンアップグループ 社外取締役	

● 選任理由および期待される役割の概要

大島 まり氏は、生産技術や情報学の教育者として、サイバーセキュリティ、科学技術の豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくとともに、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

当社は東京大学との間に取引関係がありますが、当該大学との取引金額はそれぞれの連結売上高・総収入額の1%未満であり、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」および東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。なお、同氏が選任された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

- (注) 1. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、各候補者の任期途中である2025年7月1日に当該保険契約を更新する予定です。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 太田 和男氏、井上 治夫氏、藤岡 由佳氏および大島 まり氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、太田 和男氏、井上 治夫氏および藤岡 由佳氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。各氏が選任された場合は、各氏との当該契約を継続する予定です。また、大島 まり氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
5. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。各候補者が所有する当社株式の数は、当該株式分割後の株式数としております。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふくもと ひでかず
福本 秀和 (1955年11月6日生/男性)

社外 独立

● 所有する当社株式の数



● 略歴および地位

1978年 4月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行	2014年 5月	同行副頭取
2005年 5月	株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 執行役員	2016年 5月	同行取締役副頭取
2006年 1月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 執行役員	2017年 6月	同行取締役副頭取執行役員
2008年 4月	同行常務執行役員	2018年 4月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員
2010年 6月	同行常務取締役	2019年 6月	同行顧問（現任）
2012年 5月	同行専務取締役	2019年 6月	三信株式会社 取締役社長
		2021年 6月	当社取締役
		2023年 6月	三信株式会社 取締役会長
		2024年 6月	当社取締役退任
		2024年 6月	三信株式会社 顧問（現任）

● 選任理由および期待される役割の概要

福本 秀和氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、金融機関の経営者として、金融・財務会計、リスク管理などに関する知見の他、実業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識に基づき、監査等委員の立場から、取締役会で発言いただくとともに、業務執行に対する適切な監査・監督を通じて、経営の健全性・透明性および監査・監督機能を確保するための役割を果たしていただけるものと判断したためであります。

同氏は当社と定常的な銀行取引がある株式会社三菱UFJ銀行の出身ですが、同行は当社にとって代替性のない程度に依存している金融機関ではなく、当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではないため、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」および東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 福本 秀和氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
5. 同氏が、監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

第4号議案

取締役等に対する株式報酬等の額および内容決定の件

1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬の額は、2016年6月24日開催の第49回定時株主総会において、年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）とご承認いただき、その範囲内で、取締役に対して、役員持株会制度により当社の株式を毎月一定金額で購入する中長期インセンティブ報酬を支給しております。また、2019年6月21日開催の第52回定時株主総会において、当該報酬額とは別に、取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く）に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額800百万円以内としてご承認いただいております。

本議案は、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役ならびに国内非居住者を除く。以下本議案において同じ。）および執行役員（国内非居住者を除く。以下本議案において同じ。以下、取締役と併せて「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価の変動によるリターンとリスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、現行の役員持株会制度およびストックオプションに代えて、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入し、本制度に基づく報酬等の額および内容を本議案のとおり決定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社は、本制度の導入にあたって、2025年5月14日開催の当社取締役会において、本議案が本総会で承認可決されることを条件として、取締役の報酬等の決定方針の改定を決定しており、その内容は末尾（ご参考）に記載のとおりです。本議案は、当該改定後の決定方針に沿った取締役の報酬等の支給のために必要かつ合理的な内容であることから、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、第2号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、本制度の対象となる取締役の員数は、6名となりますが、当社の執行役員に対しても本制度と同様の株式報酬制度を導入することを予定しております。

また、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、役員持株会制度を廃止するとともに、すでに割当て済みのものを除き、現行のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬枠（2019年6月21日開催の第52回定時株主総会においてご承認いただいた第4号議案「取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）に対するストックオプション報酬額および内容決定の件」に基づくもの）を廃止し、新たな新株予約権の割当ては行わないことといたします。

加えて、本議案は、2016年6月24日開催の第49回定時株主総会においてご承認いただきました第5号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）報酬額決定の件」とは別枠のものであります。

2. 本制度における報酬等の額および内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額に相当する金銭を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付および給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度です。（詳細は下記(2)以降のとおり。）

本制度は、当社が策定する中期経営計画の目標値に対する業績達成度等と連動するものとし、原則として本制度の対象期間は、中期経営計画の対象となる事業年度と対応するものとします。（以下、中期経営計画の対象となる事業年度を「対象期間」という。当初の対象期間は、2026年3月31日で終了する事業年度から2029年3月31日で終了する事業年度までの連続する4事業年度とし、以降は中期経営計画の対象となる事業年度とする。）

なお、本制度は、当社株式等の交付等を中期経営計画終了後に行う「F-PSU（Financial Performance Share Unit）」と、取締役等の退任時に行う「EV-PSU（Enterprise Value Performance Share Unit）」から構成されます。「F-PSU」は当社中期経営計画の達成に向けた取締役等の動機づけおよび中長期の業績と取締役等報酬の連動強化を、「EV-PSU」は取締役等の株式保有を通じた株主との利害共有の強化を目的とし、「F-PSU」と「EV-PSU」の構成割合は、それぞれ50%ずつとします。

<p>① 本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役および国内非居住者を除く。） ・ 当社の執行役員（国内非居住者を除く。）
<p>② 本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響</p>	
<p>当社が拠出する金員の上限 （下記(2)詳述のとおり。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 320百万円（うち、取締役分として180百万円）に対象期間の年数を乗じた金額 ・ 当初の対象期間である4事業年度に対しての上限は1,280百万円（うち、取締役分として720百万円。）
<p>取締役等に交付等が行われる当社株式等の数の上限 （下記(3)詳述のとおり。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 140,000株（うち、取締役分として80,000株）に対象期間の年数を乗じた株式数 ・ 当初の対象期間である4事業年度を対象として取締役等に交付等が行われる当社株式等の上限は、560,000株（うち、取締役分として320,000株） ・ 上記の1事業年度あたりの株式数（140,000株）の当社発行済株式総数（2025年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.02%
<p>当社株式の取得方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本制度に伴う当社株式は、株式市場または当社より取得予定

③ 業績達成条件の内容
(下記(3)詳述のとおり。)

- ・対象期間における中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動
- ・業績連動指標
(F-PSU) 売上高、営業利益、ROE等の財務指標
(EV-PSU) 相対TSR等の企業価値指標における目標

④ 取締役等に対する当社株式等の交付等の時期
(下記(4)詳述のとおり。)

- ・(F-PSU) 原則、中期経営計画の終了後
- ・(EV-PSU) 原則、当社の取締役等の退任時

(2) 当社が拠出する金員の上限

当社は、対象期間ごとに、320百万円(うち、取締役分として180百万円)に当該対象期間の年数を乗じた金額(当初の対象期間である4事業年度については1,280百万円)を上限とする金員を取締役等への報酬として拠出し、前記(1)①(本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者)に掲げる要件(以下「受益者要件」といいます。)に該当する取締役等を受益者とする信託(以下「本信託」という。)を設定します。

本信託の当初の信託期間は、2025年8月(予定)から2029年8月(予定)までの4年間とします。ただし、本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、信託継続の時点において当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度が新たな対象期間となり、当該期間に応じた年数について本信託の信託期間を延長します。当社は延長された期間ごとに、本株主総会の承認決議を得た、本信託に拠出する信託金の上限額の範囲内で追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。)および金銭(以下「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、320百万円に新たな対象期間の年数を乗じた額の範囲内とします。この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に行うことがあります。

また、信託期間の満了時(上記の信託期間の延長が行われた場合には延長後の信託期間の満了時)で信託契約の変更および追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対する新たなポイント付与は行われませんが、受益者要件を満たす可能性のある取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、一定期間に限り、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(3) 取締役等が交付等を受ける当社株式等の数の算定方法および上限

取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数は、以下のポイント算定式に従って算出されるポイントの数に応じ、1ポイント＝当社普通株式1株として決定します。なお、本信託内の当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整します。

(ポイントの算定式)

信託期間中の毎年一定の時期に、役員ごとにあらかじめ定められた報酬基準額に50%を乗じた金額を本信託による当社株式の平均取得株価（以下「基準株価」という。）で除して算定したポイント（以下「基準ポイント」という。）が付与され、中期経営計画の対象期間終了後に、当該期間に付与された基準ポイントを累計し、この基準ポイント累計に中期経営計画の業績目標の達成度等に応じた業績連動係数を乗じて、それぞれポイントを算出します。

①F-PSUポイント

基準ポイント（役位別の株式報酬金額×50%÷基準株価）累計×業績連動係数※1

※1 中期経営計画の最終事業年度における目標（売上高、営業利益、ROE等の財務指標における目標）の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動

②EV-PSUポイント

基準ポイント（役位別の株式報酬金額×50%÷基準株価）累計×業績連動係数※2

※2 中期経営計画の最終事業年度における目標（相対TSR等の企業価値指標における目標）の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動

本信託の信託期間中に取締役等に対して付与されるポイント数の上限は、140,000ポイント（うち、取締役分として80,000ポイント）に対象期間の年数の4を乗じたポイント数とし、本信託の信託期間中に取締役等が本信託から交付等を受けることができる当社株式等の数の上限は、当該上限ポイント数に相当する株式数とします（以下「上限交付株式数」という。）。そのため、4事業年度を対象とする当初の対象期間中に対応する上限交付株式数は、560,000株（うち、取締役分として320,000株）となります。

なお、上記(2)により本信託の継続が行われた場合、延長された信託期間における上限交付株式数は、かかる1事業年度当たりの上限数に延長された信託期間の年数を乗じた数に相当する株式数とします。この上限交付株式数は、上記(2)の当社が拠出する金員の上限を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。

(4) 取締役等に対する当社株式等の交付等の方法および時期

①F-PSU

F-PSUにかかる当社株式等の交付等の時期は、原則として中期経営計画終了後となります。受益者要件を充足した取締役等は、(3)①に基づき算出されるF-PSUポイントに応じた当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役等は、F-PSUポイントの一定の割合に相当する数の当社株式（単元未満株式は切上げ）について交付を受け、残りのF-PSUポイントに相当する数の当社株式については本信託内で換価した上で、納税資金の確保を目的として換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

②EV-PSU

EV-PSUにかかる当社株式等の交付等の時期は、原則として取締役等の退任時となります。受益者要件を充足した取締役等は、(3)②に基づき算出されるEV-PSUポイントに応じた当社株式等の交

付等を受けるものとします。このとき、当該取締役等は、EV-PSUポイントの一定の割合に相当する数の当社株式（単元未満株式は切上げ）について交付を受け、残りのEV-PSUポイントに相当する数の当社株式については本信託内で換価した上で、納税資金の確保を目的として換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、上記の当社株式等の交付等の時期が到来する前に取締役等が国内非居住者となった場合は、原則としてその時点で付与されている累積ポイント数に相当する数の当社株式の全てを本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役等が受けるものとします。

また、上記の当社株式等の交付等の時期が到来する前に取締役等が死亡した場合は、原則としてその時点で付与されている累積ポイントに相当する数の当社株式の全てを本信託内で換価したうえで、当該取締役等の相続人が換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

(5) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使しないものとします。

(6) 本信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充当されます。

(7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

(ご参考)

取締役の報酬等の決定方針について

<会社法施行規則第98条の5に基づく決議事項>

1. 個人別の報酬等（業績連動・非金銭以外）の額または算定方式の決定方針

固定報酬は、役員報酬規程に基づき、取締役報酬および業務執行報酬から構成し、役位をもとに決定する。

2. 業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針

業績連動報酬に係る指標は、親会社の所有者に帰属する当期利益とする。業績連動報酬の額は、役員報酬規程に基づき、親会社の所有者に帰属する当期利益に3.0%以内の業績連動報酬係数を乗じて業績連動報酬総額を決定し、その上で、成果に応じて個人配分を決定する。

3. 非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）の内容および額もしくは数またはその算定方法の決定方針
中長期インセンティブ報酬（業績連動型株式報酬）は、当社株式等の交付等を中期経営計画終了後に行う「F-PSU（Financial Performance Share Unit）」と、取締役等の退任時に行う「EV-PSU（Enterprise Value Performance Share Unit）」とする。

「F-PSU」は当社中期経営計画の達成に向けた取締役等の動機づけおよび中長期の業績と取締役等報酬の連動強化を、「EV-PSU」は取締役等の株式保有を通じた株主との利害共有の強化を目的とし、取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じた役位別係数を基準とし、株式購入額もしくは数を決定する。

4. 個人別の報酬等の額につき種類ごと（1号～3号の各報酬等）の割合（比率）の決定方針

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の3種類に大別され、業績に応じて個人別の報酬は変動し、種類ごとの報酬額の合計額によって個人別の報酬額にかかる種類ごとの割合が決まる仕組みとする。

固定報酬は、取締役報酬、業務執行報酬から構成し、取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じた役位別係数を用いて決定する。なお、原則として毎年の定期昇給を行わず、物価水準の変動等を勘案し、役員報酬の増減額が必要な場合には、報酬委員会が議案を作成し、取締役会に上程し決定する。

業績連動報酬は、グループ全体の連結業績と連動させて決定し、親会社の所有者に帰属する当期利益に3.0%以内を支給原資とする利益配分方式を採用し、成果に応じた個人別評価係数を決定したうえで個人配分する。

非金銭報酬は、中長期インセンティブ報酬（業績連動型株式報酬）とし、役位別係数に応じて毎年一定のF-PSU、EV-PSU標準ポイントを支給する。中期経営計画の対象期間終了後に、中期経営計画期間中に付与された基準ポイントを累計し、この基準ポイント累計値に中期経営計画の業績目標の達成度等に応じた業績連動係数を乗じて、F-PSU、EV-PSUポイントを算出し、交付株式数を決定するものとする。

5. 報酬等を与える時期または条件の決定方針

固定報酬は毎月25日に支給し、業績連動報酬の支給月は毎年6月とする。

6. 個人別の報酬等の内容についての決定の全部または一部を取締役その他の第三者に委任する場合、以下の事項

①当該委任を受ける者の氏名または当該株式会社における地位もしくは担当

報酬委員会

委員長

：社外取締役 太田 和男

委員

：代表取締役会長 家次 恒、代表取締役社長 浅野 薫、取締役 立花 健治、
社外取締役 井上 治夫、社外取締役（監査等委員） 橋本 和正、
社外取締役（監査等委員） 岩佐 道秀

②委任する権限の内容

業績連動報酬の支給総額の配分における各役員の個人別評価係数の決定を、取締役会の決議に基づき報酬委員会に一任する。

③委任された権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずる場合、その内容

役員報酬などの決定に関する取締役会の諮問機関として、取締役3名以上（社外取締役1名含む）で構成する報酬委員会を設置し、同委員会にて、役員報酬の決定方針、個人別役位、業績連動報酬係数、報酬総額などを審議し、取締役会に上程し決議を得るものとする。

また、監査等委員3名（社外取締役2名）で構成する監査等委員会にて、役員報酬の決定プロセスおよび報酬額の妥当性に関する確認を受けるものとする。

7. 上記以外の方法による個人別の報酬等の内容の決定の方法

該当事項なし

8. その他、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

上記1～6に定めるとおりであり、その他にはない。

以上

ご参考

本定時株主総会終了後の取締役会スキル・マトリックス

	氏名	性別	地位、担当等（予定）	スキル・経験								
				企業経営	経営・事業企画	グローバル	営業・サービス	研究開発	生産・SCM	IT・DX	財務・会計	人事・総務
社内	家次 恒	男性	代表取締役会長グループ CEO	●	●		●				●	●
	浅野 薫	男性	代表取締役社長	●	●			●		●		
	立花 健治	男性	取締役専務執行役員 社長補佐、内部統制、 品質保証・薬事担当	●	●	●	●		●	●	●	●
	松井 石根	男性	取締役専務執行役員 国内事業・海外事業、MR事業担当	●	●	●	●		●			
	吉田 智一	男性	取締役常務執行役員 CTO R&D担当	●	●			●				
	小野 隆	男性	取締役常務執行役員 ES戦略・事業戦略担当	●	●	●	●		●			
	新牧 智夫	男性	取締役（常勤監査等委員）			●					●	
社外	太田 和男	男性	独立社外取締役	●	●	●			●	●	●	
	井上 治夫	男性	独立社外取締役	●	●		●		●	●		
	藤岡 由佳	女性	独立社外取締役	●		●						●
	大島 まり	女性	独立社外取締役			●		●				●
	橋本 和正	男性	独立社外取締役（監査等委員）	●	●		●				●	●
	岩佐 道秀	男性	独立社外取締役（監査等委員）	●					●			

(注) 上記は、各取締役の主なスキル・経験を表しており、すべてのスキルと経験を表すものではありません。

(スキル・経験の定義)

項目	定義
企業経営	企業、団体等における代表者、業務執行取締役・役員執行役員等としての経営経験
経営・事業企画	経営企画、リスク管理、事業戦略・企画・推進等に関する実務・マネジメント・担当役員等としての経験、知見
グローバル	海外駐在等の経験
営業・サービス	国内や海外の営業・マーケティング・技術サービス等に関する実務・マネジメント・担当役員等としての経験、知見
研究開発	技術戦略、技術・商品開発、IT開発、知的財産等に関する実務・マネジメント・担当役員等としての経験、知見
生産・SCM	生産・調達・物流・品質等に関する実務・マネジメント・担当役員等としての経験、知見
IT・DX	IT・DX等に関する実務・マネジメント・担当役員等としての経験、知見
財務・会計	経理・財務・会計・経営管理等に関する実務・マネジメント・担当役員等としての経験、知見
人事・総務	人事・労務・人材育成・ダイバーシティ、法務・コンプライアンス等に関する実務・マネジメント・担当役員等としての経験、知見

(注) 各項目における該当の判断基準は、通算3年程度の経験の有無で判断しております。

ご参考

取締役候補者の指名等について

■取締役候補者の指名

取締役会は社内取締役候補者（監査等委員であるものを除く。）については、的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視および会社の各機能部門と各事業部門をカバーできる知識・経験・能力のバランスを考慮し、かつ十分な社会的信用を有する者を指名することにしておりません。

社外取締役候補者（監査等委員であるものを除く。）については、豊富な職務経験と幅広い見識を有し、当社の経営に適切な助言ができる人物であることを条件としております。

上記の選任要件を満たすことが困難な場合、取締役会は取締役（監査等委員であるものを除く。）の解任について判断を行うものとします。

また、監査等委員候補者については、財務・会計に関する知見、当社事業分野に関する知識および企業経営に関する多様な視点を有することを考慮し、総合的に検討しております。

上記の選任基準を満たすことが困難な場合、監査等委員会の同意のもと、取締役会は監査等委員の解任について判断を行うものとします。

■手続き

取締役候補者の指名または解任の判断については、上記方針に基づき、取締役会の諮問機関である指名委員会にて内容を検討し、取締役会が決議するものとします。なお、監査等委員の選解任議案に関して、監査等委員会において同意を得るものとします。

■個々の選解任・指名についての説明

取締役候補者の指名に際しての各候補者の略歴・選任理由等や取締役の解任理由等については、株主総会招集ご通知に記載するものとします。

ご参考

社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

(自社関連)

① 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（※1）又は過去において当社グループの業務執行者であった者

(主要な取引先)

② 当社グループを主要な取引先とする者（※2）又はその業務執行者
③ 当社グループの主要な取引先（※3）又はその業務執行者

(専門的サービス提供者)

④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者

(寄附又は助成)

⑥ 当社グループから一定額を超える寄附又は助成（※5）を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者。）

(借入先)

⑦ 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（※6）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

(大株主)

⑧ 当社グループの主要株主（※7）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
⑨ 当社グループが主要株主である会社の業務執行者

(役員相互派遣)

⑩ 当社グループと社外役員の相互派遣の関係（当社グループに在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である場合をいう。）を有する会社の業務執行者

⑪ 過去3年間において上記②から⑩に該当していた者。

⑫ 上記①から⑩に該当する者（重要な地位にある者（※8）に限る。）の近親者等。（※9）

- ※1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。
- ※2 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者。
- ※3 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者。
- ※4 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における連結売上高の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう。）
- ※5 一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう。
- ※6 主要な金融機関とは、現在又は過去3年間において当社グループの資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう。
- ※7 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む。）の株主をいう。
- ※8 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所所属する者のうち公認会計士、法律事務所所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
- ※9 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

以上

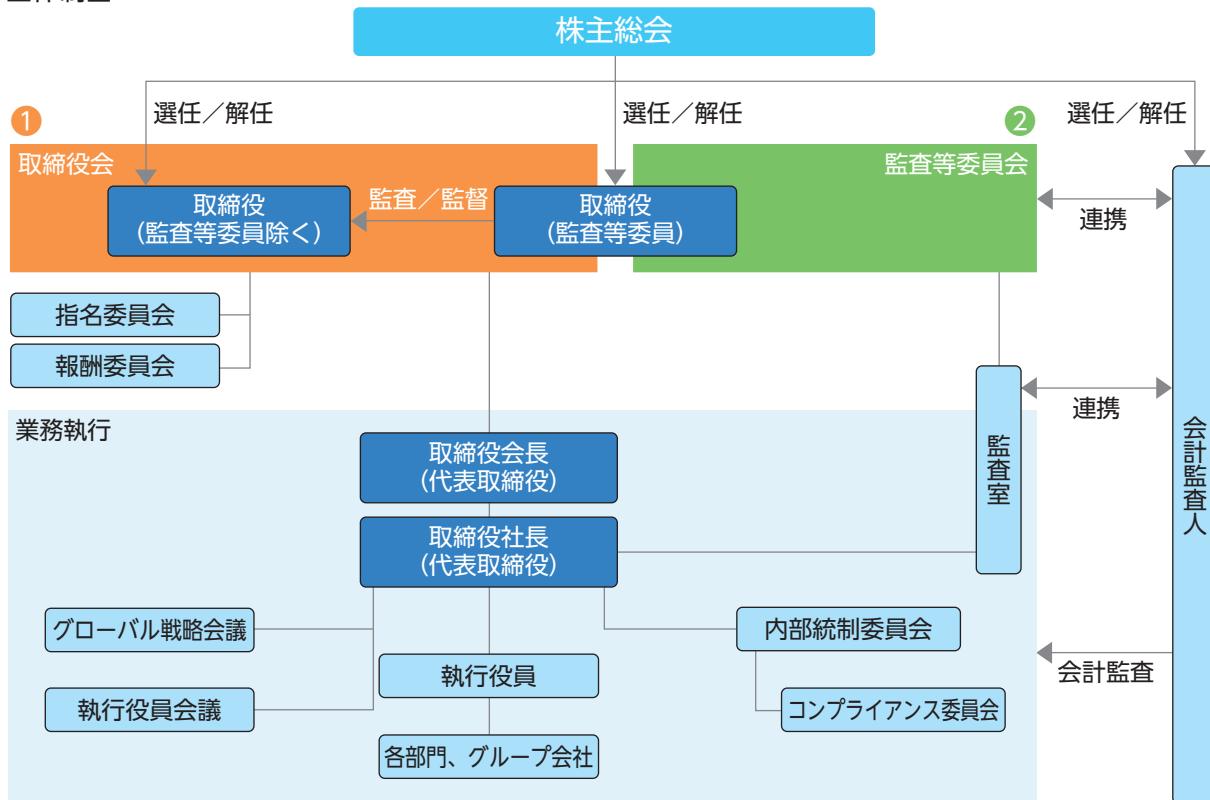
ご参考

コーポレート・ガバナンス

■コーポレート・ガバナンスの基本方針

シスメックスは、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つとして位置づけており、グループ企業理念「Sysmex Way」および「Shared Values」に基づき、経営の健全性・透明性を高め、経営スピードおよび経営効率を向上させることで、グループ全体の企業価値の最大化を目指しております。

■体制図



■コーポレート・ガバナンスに関する取り組み

① 取締役会

取締役会は取締役12名（うち女性1名）で構成し、重要な経営の意思決定および職務執行の監督を行う機関として、基本的に1か月に1回の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催します。

2025年3月期においては、取締役会を18回開催しております。

役員指名に関する取締役会の諮問機関として指名委員会を、また役員報酬などの決定に関する取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。各委員会は、独立社外取締役を委員長とし、その過半数を独立社外取締役で構成しており、必要に応じて開催します。

会議名	機能・内容	委員長	構成
指名委員会	役員指名に関する取締役会の諮問機関	独立社外取締役	取締役会長、取締役社長、取締役（1名）、独立社外取締役（4名）
報酬委員会	役員報酬などの決定に関する取締役会の諮問機関	独立社外取締役	取締役会長、取締役社長、取締役（1名）、独立社外取締役（4名）

② 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外取締役2名）で構成され、主に取締役の職務の執行を監査する法定の独立機関として、3か月に1回以上開催します。

監査等委員は、監査等委員会、取締役会に加え、グローバル戦略会議および執行役員会議等に出席する等、取締役の職務執行を適正に監視できる体制をとっております。2025年3月期においては、監査等委員会を17回開催しております。

また、監査等委員会は、会社の内部統制システム等を活用して、内部監査部門や内部統制を主管する部門と緊密に連携して監査を実施し、内部監査部門に対しては、必要に応じて指示できる体制をとっております。会計監査人とは、会計監査計画および会計監査結果の確認の他、財務報告に係る内部統制等について相互に情報交換・意見交換を行うなど連携を密に行っております。

今後も、監査等委員会による法令に基づいた適正な取締役の監査・監督を行い、経営の健全性を高めてまいります。

その他会議体

グローバル戦略会議は取締役会長、取締役社長および役付執行役員で構成し、グループにおける中長期的な経営の方向性や重要な戦略や課題に関する討議・審議をするため、基本的に毎月1回開催します。

執行役員会議は取締役会長、取締役社長、執行役員および常勤監査等委員で構成し、グループにおける年度計画推進上の重要な案件に関する討議・審議・報告をするため、基本的に毎月1回開催します。

内部統制委員会は取締役会長、取締役社長、担当執行役員および常勤監査等委員で構成し、リスクマネジメントを含むグループの内部統制全般に関する重要事項を審議・報告するため、基本的に年4回開催します。

コンプライアンス委員会は執行役員と関連する部門長で構成し、グループのコンプライアンスに関する重要事項を審議・報告するため、基本的に年2回開催します。

I. 企業集団の現況

I-1. 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は安定性を保っているものの、一部の国ではインフレ率が高止まりし、さらに米国における新たな関税政策により、経済政策の不確実性が、貿易と財政面を中心に急激に高まりました。この中で、米国では個人消費や設備投資が堅調に推移する一方、欧州では製造業や財の輸出の弱含みなどによる経済成長の抑制、中国では国内需要の低迷が見られました。加えて、中東やロシア・ウクライナ問題の地政学的リスクが残るなど、世界経済の先行きに対する不透明な状況が継続しております。我が国では、一時的な供給混乱によりGDPが小幅に縮小したものの、内需の下支えなどにより緩やかな回復基調となりました。

医療面におきましては、新興国の経済成長や世界的な高齢化に伴う医療需要の拡大と医療の質・サービス向上へのニーズの高まりにより、医療機能の分散が進み、予防や早期診断、セルフメディケーション^{※1}が重要になる一方、医療格差や医療アクセスの問題は今後も継続すると想定しております。また、遺伝子解析、超高感度測定、小型化などの技術革新と医療への実装が進展するとともに、個別化医療^{※2}へのニーズは増加、再生細胞医療や遺伝子治療など新たな治療法が実用化され始めております。加えて、人工知能（AI）の普及をはじめ医療分野のDXは加速し、ロボット技術の実装・用途拡大も進展する予測であり、さらなる成長機会が見込まれております。

このような状況のもと、全地域・事業・分野で増収となった結果、5,000億円を超える売上を達成し、売上高、営業利益、当期利益いずれも過去最高となりました。今後は、手術支援ロボットや、グループ初の機器・試薬^{※3}両方の生産機能を持つ拠点を設立したインドを含む新興国での事業展開の加速など、さらなる成長を目指してまいります。

国内販売につきましては、ヘマトロジー^{※4}分野における機器および試薬や血液凝固検査分野における試薬の売上が増加いたしました。その結果、国内売上高は67,786百万円（前期比9.0%増）、構成比13.3%（前期比0.2ポイント減）となりました。

海外販売につきましては、為替相場が円安に推移したことに加え、ヘマトロジー分野における試薬および保守サービスや血液凝固検査分野における試薬の売上が増加いたしました。その結果、海外売上高は440,857百万円（前期比10.4%増）、構成比86.7%（前期比0.2ポイント増）となりました。

また、販売費及び一般管理費につきましては、主に事業規模拡大に伴う人員増加や販売促進活動の結果、150,848百万円（前期比12.7%増）となりました。研究開発費につきましては、31,455百万円（前期比0.2%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は508,643百万円（前期比10.2%増）、営業利益は87,583百万円（前期比11.7%増）、税引前利益は79,221百万円（前期比6.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は53,669百万円（前期比8.1%増）となりました。

ご参考

» 売上高



» 営業利益



» 税引前利益



» 親会社の所有者に帰属する当期利益



用語解説

※1 セルフメディケーション：

自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は、自分で検査や手当てをすること。

※2 個別化医療：

従来の疾患ごとに予め決められた画一的な治療を施す医療ではなく、遺伝子検査データやその他の検査データに基づいて、患者一人ひとりの特性にあった最適な治療法を選択し施行する医療。

※3 試薬：

検体^{※5}検査に用いられる医療用医薬品のことで、体外診断用医薬品ともいわれる。人体に直接使用されるものではなく、体外に取り出された血液や体液に使用される。

※4 ヘマトロジー（血球計数検査）：

血液中の赤血球や白血球などの数や種類、大きさを分析することにより、精密な検査が必要かどうかを判断するための検体検査。

※5 検体：

検査に必要な材料。血液・髄液・膿・尿・大便など。検査材料。

②設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、48,673百万円であります。その主な内容は、企業体質の強化および新たな価値創造に向け、デジタル化によるビジネスプロセスの改革を実現するためのデジタル基盤構築に係る投資や、事業成長に伴う顧客貸与用機器の取得、国内外での新生産拠点の整備などであります。

なお、設備投資の総額には、有形固定資産および無形資産への投資が含まれておりますが、使用権資産への投資は含まれておりません。

③資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

ご参考

トピックス ～グループ初の機器・試薬両方の新たな生産拠点～

当社は、グループ初の機器・試薬両方の生産機能を備えるインド生産拠点を2025年4月より本格稼働させました。また、Make in India政策に対応したインド市場向け多項目自動血球計数装置の現地生産を開始しています。

インドでは、経済成長、雇用の創出、インフラや技術革新を促進するためMake in India政策を推進しており、これに対応して自国産製品を優遇する公共調達を浸透させています。当社はこの政策に対応し、公共調達への参加資格における要件（現地生産・現地部材の組み入れ）を満たす製品について、新しい現地生産拠点での量産化を実現しました。

この製品は、白血球3分類モデルであり、特に公共調達で対象となる中小規模の医療機関向け製品です。品質基準を満たす現地部材サプライヤーの選定、現地スタッフの教育などのさまざまな取り組みを通して、シスメックス品質を担保するインド産製品の量産体制を整備しました。将来的な白血球5分類モデルへのアップグレード需要も見据え、白血球3分類モデルの市場シェア拡大を図ります。

新しい生産拠点は、グループ最大規模の延べ床面積を誇り、診断薬と機器の両製品を生産します。機器生産は中国に次ぐ海外生産拠点であり、診断薬生産は既存の現地試薬工場から生産能力が約4倍に拡大します。また、ゼロリキッドディスチャージシステム^{※6}を導入し環境への配慮にも徹底します。これらにより、インド市場向けの製品の安定供給を強化し、顧客満足の向上と事業展開の加速を目指します。

シスメックスは、インド市場におけるヘルスケアの進展に貢献し、持続的な成長を実現するための取り組みを続けてまいります。今後も、世界中のお客様に安定的に製品をお届けするための生産体制の整備を迅速に進めてまいります。

用語解説

※6 ゼロリキッドディスチャージシステム：

工場からの排水を複数の処理方式によって浄化・再利用し、工場敷地外への排水をゼロにするシステムのこと。



【インド新生産拠点】



【多項目自動血球計数装置】

I-2. 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
シスメックス アメリカ インク (米国)	22,000 千米ドル	100.0%	[地域統括会社] 検体検査機器・検体検査試薬の販売
シスメックス リエージェンツ アメリカ インク (米国)	1,500 千米ドル	100.0%	検体検査試薬の製造・販売
シスメックス ドウ ブラジル インダストリア エ コメルシオ リミターダ (ブラジル)	200,878 千ブラジルレアル	100.0%	検体検査試薬の製造・販売
シスメックス ヨーロッパ エスイー (ドイツ)	120 千ユーロ	100.0%	[地域統括会社] 検体検査機器の販売、検体検査試薬の製造・販売
希森美康医用電子(上海) 有限公司 (中国)	1,000 千米ドル	100.0%	[地域統括会社] 検体検査機器・検体検査試薬の販売
済南希森美康医用電子 有限公司 (中国)	18,229 千中国元	100.0%	検体検査機器・検体検査試薬の製造・販売
シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド (シンガポール)	11,500 千シンガポールドル	100.0%	[地域統括会社] 検体検査機器の販売、検体検査試薬の製造・販売
シスメックスRA株式会社 (日本)	70 百万円	100.0%	検体検査機器・周辺装置等の開発・製造
シスメックス パルテック ゲーエムベーハー (ドイツ)	30 千ユーロ	100.0%	検体検査機器・検体検査試薬の開発・製造・販売
オックスフォード ジーン テク ノロジー アイピー リミテッド (英国)	453 ポンド	100.0%	細胞遺伝学検査およびNGS ^{*7} に用いる診断用・研究用試薬の開発・製造・販売・サービス

用語解説

*7 NGS（次世代シーケンシング）：
遺伝情報を持つDNAの塩基およびこの配列を、同時並行で大量に読み取る解析技術のこと。

I-3. 対処すべき課題

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来の経営基本方針である「3つの安心」の価値観を受け継ぎ、内外環境変化に適応するために発展的に再定義したグループ企業理念「Systemex Way」および「Shared Values」を定めており、これに基づき、お客様、従業員、取引先、株主、社会に対する提供価値を掲げております。

Systemex Way

Mission

ヘルスケアの進化をデザインする。

Value

私たちは、独創性あふれる新しい価値の創造と、人々への安心を追求し続けます。

Mind

私たちは、情熱としなやかさをもって、自らの強みと最高のチームワークを発揮します。

Shared Values

お客様に対して

常にお客様の視点で行動し、確かな品質ときめ細やかなサポートにより、お客様に安心を届けます。常にお客様が真に求めるものが何かを追求し、お客様の期待を超える新しい価値を提案します。

従業員に対して

多様性を受け入れ、一人ひとりの人格や個性を大切にすると共に、安心して能力が発揮できる職場環境を整えます。自主性とチャレンジ精神を尊重し、自己実現と成長の機会、成果に応じた公正な処遇を提供します。

取引先に対して

公平・公正を基本とした幅広い取引により、取引先の皆様に安心を届けます。相互の信頼関係と研鑽により、取引先の皆様と共に発展する企業をめざします。

株主様に対して

経営の健全性と透明性を高め、積極的な情報開示とコミュニケーションで、株主の皆様へ安心を届けます。堅実かつ革新的な経営を推進し、持続的な成長と株主価値の向上に努めます。

社会に対して

法令遵守はもとより、常に高い倫理観にもとづいた事業活動を推進し、社会の全ての皆様に安心を届けます。環境問題をはじめ地球や社会が抱える様々な問題の解決に、社会と共に取り組みます。

安心(anshin)は、シスメックスの企業理念の根幹にある言葉であり、当社が創業以来追求してきた本質的な価値として、以下のような意味を持ちます。

- ・お客様が使用する当社の製品やサービスについて、**安全性、品質等に不安がない状態**
- ・ステークホルダーが、当社との関係、取引、対話等において**信用・信頼でき不安がない状態**
- ・人々が、自分自身の健康、生活などに**不安がなく、心が落ち着いている状態**

これからの当社グループの進むべき方向性と大切にすべき価値観を表した「Systemex Way」をグループ全体で実践し、社会からのより厚い信頼とさらなる飛躍を目指します。

【当社Webサイト】企業理念

https://www.systemex.co.jp/corporate/philosophy_brand/philosophy/



(2) 経営環境の認識

世界経済全体の今後の見通しにつきましては、インフレ率の低下による実質所得の回復を原動力として、勢いは欠けるものの、今後も安定的に成長すると見込んでおります。一方で、経済成長の基盤やリスクは国によってまちまちであり、国内においては個人消費の増加と企業の設備投資に支えられた堅実な成長、米国においては金融引き締め緩和や良好な金融環境による積極的な投資と底堅い個人消費による経済成長が持続し堅調に推移するものの、成長率の減速が予想されています。また、欧州では成長の加速が期待されますが依然としてドイツを中心とした製造業の不振や地政学的緊張によるリスクが存在し、中国においては不動産市場の低迷の継続と米国向け輸出に対する関税の影響がリスクになると予想されています。加えて、中東やロシア・ウクライナ問題の地政学的リスクや米国を中心とした世界的な貿易摩擦による景気低迷のリスク等、依然として世界経済の見通しは不透明な状況が続いております。

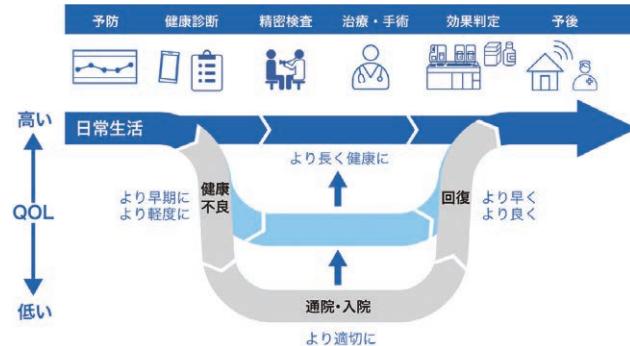
医療を取り巻く環境は、医療の質・サービス向上へのニーズの高まり、人工知能（AI）・情報通信技術（ICT）等の最先端技術のヘルスケア領域への実装が急速に進展しております。加えて、新興国の経済成長に伴う医療需要の拡大など、今後も継続した成長が期待されております。また、新型コロナウイルス感染症^{*8}のグローバルなパンデミックを起点とし、医療提供体制の在り方や医療環境自体が大きく変化する可能性もあり、医療機能の分散化、医療アクセスの向上、セルフメディケーション領域における新たな価値の創出など、さらなる成長機会が見込まれております。

(3) 新たな長期経営戦略

当社グループでは、グループ企業理念「Sysmex Way」および「Shared Values」のもと、2033年度を最終年度とする新たな「長期経営戦略 2033 (VA33)」を策定しました。長期経営戦略では、ヘルスケアの進化に貢献していくことを目指し「ヘルスケアジャーニー」という新たな概念を創出しました。これは、人が一生の中（ライフステージ）で、自身のヘルスケアについて経験する各種イベントと、医療機関等を含む対応のプロセスを「旅路」として捉えるものであり、その想いを長期ビジョンに込めております。

<ヘルスケアジャーニーとは>

人が一生の中（ライフステージ）で、自身のヘルスケアについて経験する各種イベントと、医療機関などを含む対応のプロセスを「旅路」として捉えるものです。「より良いヘルスケアジャーニーの実現」は世界の人々のQOL向上という重要な社会的課題の一つです。



■長期ビジョン

「より良いヘルスケアジャーニーを、ともに」

シスメックスは、健康で長生きしたいという人々の普遍的な願いに寄り添い、一人ひとりの身体状態を正確に捉え、個々に最適な医療・サービスが提供されることにより、生涯にわたり健康な状態が維持できる社会の実現を目指します。

「ヘルスケアジャーニー」はシスメックスが新たに提唱する概念であり、一人ひとりのヘルスケアジャーニーがより良いものになるよう、シスメックスはさまざまな協創を通じて新たな価値を提供し、社会にとって不可欠な存在として成長していくことを目指します。

■長期経営戦略のポイント

- 1) 対象領域を、ダイアグノスティクスからヘルスケアジャーニーへ拡大
- 2) 自社の強みを生かした事業成長の加速
- 3) サステナブル企業としての成長を加速する人的資本強化と環境負荷低減へのチャレンジ

用語解説

※8 感染症：

病原微生物が種々の経路により生体に侵入して増殖し、または毒素を出して起こす病気。

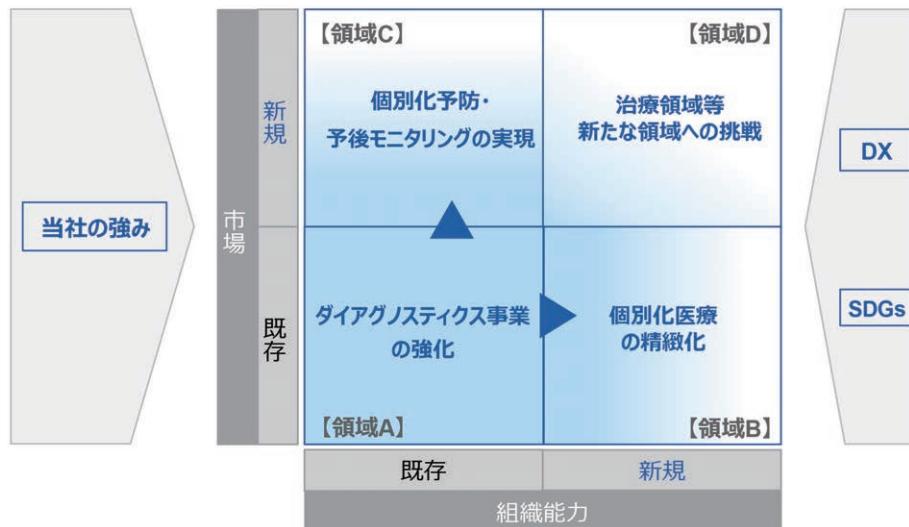
1) 対象領域を、ダイアグノスティクスからヘルスケアジャーニーへ拡大

より良いヘルスケアジャーニーの実現のためには、医療レベルや質の向上、ヘルスケア情報の利活用に加え、医療経済性の改善など、ヘルスケアに関わるプロフェッショナル（医療機関、医療従事者など）の役割は非常に重要です。シスメックスが検体検査^{*9}領域で培った技術・事業ノウハウを生かし、最新のテクノロジーを用いた付加価値の高い検査・診断技術の創出に加え、外科医療や再生細胞医療の治療領域への挑戦など、ヘルスケアジャーニー全体において当社の強みを生かし価値創出できる領域を選択・追加し、企業価値向上につなげていきます。

2) 自社の強みを生かした事業成長の加速

ダイアグノスティクス事業を基軸とした事業の深化と、イノベーションによる付加価値の追求により、成長性・収益性の向上を目指します。加えて、ダイアグノスティクスとは異なる領域への挑戦により、新たな企業価値を創出し、成長を加速させていきます。長年培ったグローバルな顧客ネットワークは当社の資産であり、顧客ロイヤリティ測定指標NPS[®]（Net Promoter Score）^{*}を活用し、さらなる顧客価値の向上を追求します。

^{*} NPS[®]はBain&Company、Fred Reichheld、SatmetrixSystemsの登録商標です。



^{*} チャールズ・A・オライリー 他、『両利きの経営』を基に作成。

3) サステナブル企業としての成長を加速する人的資本強化と環境負荷低減へのチャレンジ

人的資本は、自社の成長・発展に直結する企業価値創造の重要な源泉です。優先的に取り組むべき課題（マテリアリティ）や経営戦略にひもづく人的資本の強化により、イノベーションを促し、新しい価値創造を推進します。そのため、継続的な人への投資や魅力ある職場の実現により、エンゲージメントを向上させていきます。

また、製品・サービスの提供を通じた医療課題解決に取り組むとともに、環境への配慮や魅力ある職場の実現など、マテリアリティをグループ全体で推進し、多様なステークホルダーの皆様へ安心をお届けすることを通じて、サステナビリティ経営の実現を目指します。

【当社Webサイト】経営戦略

<https://www.sysmex.co.jp/corporate/activities/corporate-strategy.html>



（4）優先的に対処すべき事業上の課題

当社グループでは、2023年4月より新たな中期経営計画（2024年3月期から2026年3月期まで）をスタートさせております。2033年に向けた長期ビジョンの実現を目指し、今後取り組むべき重点アクションを設定し、具体的施策の実行を継続して推進いたします。今後の成長が期待される免疫検査分野への注力、グループ最大の収益源であるヘマトロジー分野における競争力の再強化に取り組みます。また、新興市場においては、市場ニーズに適応した新製品・サービスの開発により、成長機会を確実に獲得いたします。さらに、非連続な成長を実現するため、メディカルロボット事業、再生細胞医療事業等を新たに加え、事業領域の拡大に向けた取り組みを推進いたします。

また、新たな価値創造および企業体質強化に向けたビジネスプロセス改革をグローバルに推進するため、次世代基幹システムやデジタル基盤刷新への取り組みを継続いたします。グループ全体の生産性を向上するとともに、お客様に対する新たなソリューションの創出に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現を目指します。

用語解説

※9 検体検査：

血液や尿、細胞などを体の中から取り出して調べる検査。当社は、「検体検査」分野で、血液検査や免疫血清検査、尿検査などを行うための機器や試薬、さらにはこれらに関するソフトウェアなどの研究開発から製造・販売・サービス&サポートまで手がけている総合メーカーである。

加えて、地球環境の持続可能性が喫緊の課題となっている中、グローバルに事業を展開する企業として、事業活動における環境への負荷低減が重要な課題の一つだと認識しております。長期的な環境マネジメントの指針として「シスメックス・エコビジョン2033」を策定しており、製品ライフサイクルにおけるCO₂排出量や水消費量の削減、環境に配慮したグリーン調達等を継続して推進いたします。このように製品・サービスの提供を通じた医療課題解決に取り組むとともに、環境への配慮や魅力ある職場の実現等、優先的に取り組むべき課題（マテリアリティ）をグループ全体で推進し、多様なステークホルダーの皆様へ安心をお届けするとともに、サステナビリティ経営の実現を目指します。

なお、中期経営計画2年目の2024年度には、目標完遂に向けて経営計画のレビューを行い、実行計画のさらなる具体化と、新たな機会獲得に向けた施策として、「DXによる企業・社会変革の推進」を追加いたしました。

①既存事業領域のイノベーションによる競争力の強化と市場の拡大

免疫検査分野において、「全自動免疫測定装置 HISCL™-5000/HISCL™-800シリーズ」の試薬項目の拡充、アルツハイマー型認知症の診断支援を目的としたビジネスの早期事業化を推進いたします。ヘマトロジー分野では、「多項目自動血球分析装置 XR™シリーズ」のグローバル展開を加速させることで、成長性・収益性の向上を目指します。

また、人口増加および経済成長、医療品質の向上が大きく期待される新興国において、市場ニーズに適した製品の導入を進め、医療アクセスの向上や医療インフラ強化に貢献いたします。特に、インドを重要市場と位置付け、事業企画・製品開発・市場導入を加速させ、新興国における市場シェアの拡大に取り組みます。また、血液凝固検査^{*10}分野においては、シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティックス社とのグローバルOEM契約締結により、機器・試薬を相互に供給する協業体制のもと、顧客価値のさらなる向上を目指します。

②個別化医療領域における、遺伝子検査を中心とした事業化の加速

今後、大きな成長が期待される個別化医療領域において、当社が強みを持つリキッドバイオプシー^{*11}技術（遺伝子、細胞、タンパク）を活用した新規項目開発に取り組みます。すでに当社が有する研究用製品・技術を活用し、個別化医療領域を牽引する技術の商品化および市場導入への移行を目指しま

す。加えて、既存の検査技術の組み合わせやデータサイエンスの活用により、造血器腫瘍、癌、遺伝性疾患、加齢関連疾患等を対象とした新たな診断ソリューションの創出に取り組みます。

③予防・セルフメディケーション領域における新たなビジネスモデルの創出

社会的ニーズがさらに高まる予防・セルフメディケーション領域において、より個人を主体とする医療への移行、医療の分散化を背景に、在宅検査・高齢者向け低侵襲検査を可能とする製品・サービスの開発を推進いたします。個人の時系列データ、集団の統計学的データの両面からの初期医療支援、ヘマトロジー等の既存アセットを活かした集団感染の予防やマラリア等の感染症向け検査の充実に取り組み、ユニバーサルヘルスカバレッジを実現してまいります。

④治療領域における、メディカルロボット事業を中心とした事業成長の加速

手術支援ロボット「hinotori™サージカルロボットシステム」による外科領域のビジネスを日本で着実に拡大させるとともに、グローバル展開に向け、海外薬事承認取得に向けた活動を推進いたします。また、当社が検体検査領域で培った技術やノウハウを活かすことで、再生細胞医療や遺伝子治療等、診断と治療の境界に位置する領域での新たな事業の創出や、革新的なデジタル技術の社会および医療への実装を見据えたオープンイノベーションを推進し、医療データを利活用した新たな事業の創出にも取り組みます。

用語解説

※10 血液凝固検査：

血液から血球成分を取り除いた血漿を検査し、血友病の診断、出血のしやすさ、血栓症の傾向や、肝機能の状態を調べる検査。

※11 リキッドバイオプシー：

病変組織を採取して診断する従来の生検（バイオプシー）に対して、血液などの体液サンプルを使って診断や治療効果予測を行う技術の総称。生検検査と比べ低侵襲で検査を行うことができるが、より高感度な検出技術が必要。

⑤資源循環型バリューチェーン実現と社会課題解決に向けた変革

2040年のカーボンニュートラルの達成に向け、包装材、消耗品をターゲットに環境配慮材料へと切り替え、脱プラスチックを推進いたします。また、全てのバリューチェーンで4R^{*12}によるグリーンイノベーションを創発し、顧客、アライアンスパートナー、他社、サプライヤー等とのオープンイノベーションとともに、資源の無駄を出さない循環型バリューチェーンの変革を行います。また、医療課題の解決、品質の向上、環境配慮への対応強化、ガバナンスの強化等、当社の持続的成長に向けた優先的に取り組むべき課題（マテリアリティ）やサステナビリティ目標に基づき、事業活動を通じた社会課題解決への貢献を通じて、サステナビリティ経営を推進してまいります。

⑥人的資本および経営基盤強化を通じた企業価値の向上

持続的な成長を支える次世代リーダーと高度専門人材の獲得および育成を通じ、経営戦略に合わせた人的資本ポートフォリオの拡充を図ります。また、スマートワークの推進や公正で魅力的な企業カルチャーの醸成によるエンゲージメントの向上に取り組めます。引き続き、内部統制の仕組み強化とリスクマネジメント機能の最適化によるグループ管理の高度化に取り組めます。また、経営基盤強化の一環として、ROICおよび主要関連指標の分析、モニタリングを行い、改善施策を立案・実行するなど、資本コストを意識した取り組みを強化してまいります。

⑦DXによる企業・社会変革の推進

これまで進めてまいりましたDXによる企業業務プロセスの改善と生産性の向上に加え、革新的なソリューションを通じて社会全体の変革を進めるため、AIを活用した医療DXを推進します。医療分野における高い専門性を持った当社独自のAIの開発を進め、疾患マネジメント^{*13}、検査室支援、検査受診等の行動変容支援を通じて、診断の精度向上や治療の最適化を実現し、医療従事者の負担軽減と人々の生活の質向上に貢献します。

用語解説

*12 4R：

Reduce（減らす）、Reuse（再利用）、Recycle（リサイクルする）、Replace（置き換える）。

*13 疾患マネジメント：

病気の発病予防や再発、悪化予防のために患者個々に最適な医療を提供すること。

ご参考

シスメックスのサステナビリティ

当社グループのサステナビリティは、グループ企業理念「Sysmex Way」および「Shared Values」の実践を通じ、ステークホルダーの皆様へ「安心」をお届けするという考え方に基づいております。サステナビリティの実践にあたっては、優先的に取り組むべき課題（マテリアリティ）を特定し、事業活動を通じた社会課題解決を実現するための取り組みを推進しています。2023年5月には、長期ビジョン策定に合わせたマテリアリティの位置付けと内容の見直し、それに紐づくサステナビリティ目標の設定を行い、経営計画へ展開しています。

マテリアリティ「健康社会への新たな価値創出」では、がんゲノムやアルツハイマーにおける新たな検査・診断技術の創出、新興国・開発途上国の医療水準の向上支援などの取り組みを行い、持続可能な社会の実現および当社グループの持続的な成長を目指しています。このほか、「魅力ある職場の実現」「環境への負荷低減」などのマテリアリティを設定し、サステナビリティ経営を推進しています。

優先すべきSDGs	マテリアリティ	
3. すべての人に健康と福祉を	 イノベーションを通じた医療課題解決 医療アクセスの向上	健康社会への新たな価値創出
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	品質と信頼の追求	
12. つくる責任 つかう責任	サプライチェーンマネジメントの強化	責任ある製品・サービス・ソリューションの提供
17. パートナシップで目標を達成しよう		
5. ジェンダー平等を実現しよう	エンゲージメントの向上	魅力ある職場の実現
8. 働きがいも経済成長も	ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進	
	人材の育成 健康増進と労働安全の推進	
13. 気候変動に具体的な対策を	製品ライフサイクルにおける資源循環 事業活動における環境負荷低減	環境への負荷低減
(ガバナンス)	コーポレート・ガバナンス コンプライアンス リスクマネジメント 人権の尊重	ガバナンスの強化

【当社Webサイト】サステナビリティ
<https://www.sysmex.co.jp/csr/>



サステナビリティに関する取り組み事例（社会）

医療アクセス改善と人材育成

世界には不十分な医療環境・制度のため、適切な医療を受けられない地域が存在します。グローバルに事業を展開する当社は、一人でも多くの方が適切な医療を受けられるよう、新興国・開発途上国における検査の普及を通じてユニバーサルヘルスカバレッジ実現に取り組んでいます。

2022年より、公益財団法人味の素ファンデーション、日本電気株式会社（NEC）と連携し、ガーナにおける母子の保健と栄養の改善のための共創プロジェクトに参画し、当社は、貧血・マラリアの早期発見・早期治療に貢献する診断技術の普及のため、マラリア診断装置を導入し、医療従事者の人材育成・啓発活動を行いました。また、マラリア診断装置の開発と普及による貢献に対して、特定非営利活動法人Malaria No More Japanより「第11回ゼロマラリア賞」を受賞しました。



グループ統一の社会貢献活動

社会貢献方針に基づき、グループ全体で一体感を持った社会貢献活動を推進しています。年2回実施する「Sysmex Gives Back Campaign」では、献血活動や森林保全活動、生活困窮者への寄付などを行うほか、ピンクリボン運動にも参画し、基金への寄付やがん患者支援チャリティーウォークへの参加などを世界中で展開しました。2024年度に参画したグループ従業員は延べ約5,000名に達しました。さらに、次世代育成のため、神戸市内の小学生向け出前授業や「KOBE SDGs探求プログラム」に参画し、中高生への教育支援を行っています。



人的資本に関する社外表彰とISO認証取得

優れた人的資本経営・情報開示に取り組む企業として「人的資本経営品質2024（ゴールド）」に2年連続で選定されました。また、企業や団体のLGBTQ+などの性的マイノリティに関する取り組みを評価する指標「PRIDE指標2024」において、最高位であるゴールドを3年連続で受賞しました。さらに、健康経営に向けたさまざまな取り組みや国内グループ会社を含む活動体制が評価され、9回連続で「健康経営優良法人」の認定を受けました。さらに、人的資本に関する情報開示の国際的なガイドラインである「ISO 30414」の認証を取得しています。

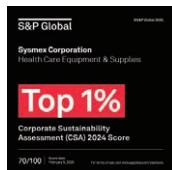


サステナビリティ関連の社外からの評価

当社は持続可能性が高いサステナビリティ企業として、様々なESG指数・サステナビリティインデックスに選定されており、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が選定する全てのESG指数の構成銘柄にも継続して選定されています。

また、S&Pグローバル社の「ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・ワールド・インデックス」にも9年連続して選定され、ヘルスケア機器業界において最高位を獲得しました。

さらに、コーポレート・ナイツ社が選定している2025年版「Global 100」（世界で最も持続可能な企業100社）にも6回選出されています。



2024 CONSTITUENT MSCI ジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数

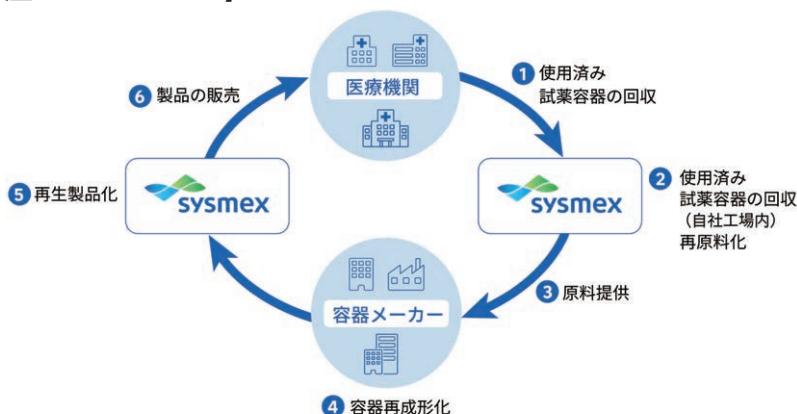
2024 CONSTITUENT MSCI 日本株 女性活躍指数 (WIN)

サステナビリティに関する取り組み事例（環境）

製品ライフサイクルと各段階での取り組み

シスメックスでは、お客様が製品を使用される際のエネルギーや廃棄物の削減に貢献するため、製品ライフサイクルの各段階において、経営上適切と考えられる環境配慮の取り組みを盛り込み、検体検査装置の省電力化、試薬使用量の削減などに配慮した製品開発に取り組んでいます。また、2025年1月より、プラスチック製試薬容器の水平リサイクル^{※14}を開始しました。この取り組みにより、原料であるバージン樹脂の資源消費を抑制し、使用済み容器の廃棄に伴うCO₂排出量を削減します。さらに、将来の環境規制やプラスチック原料の価格上昇への対応、試薬の安定供給にもつながります。

【資源循環型バリューチェーン】



シスメックス・エコビジョン 2033

2023年5月に「シスメックス・エコビジョン 2033」を制定しました。ステークホルダーと協創し、グループ全体で循環型社会の実現に貢献することをビジョンに掲げ、2040年のカーボンニュートラル達成に向けた目標に加え、水消費量削減や廃棄物量削減、リサイクル率向上などの目標を策定しました。

また、2024年7月には、気候科学に基づき環境危機克服に取り組む国際的イニシアチブ「Science Based Targets initiative (SBTi)」より、自社GHG排出量（スコープ1, 2）とサプライチェーンのGHG排出量（スコープ3）の削減目標について認定を取得しました。



用語解説

※14 水平リサイクル：

使用済み製品を原料として、再び同じ種類の製品を製造するリサイクル方法。

【シスメックス・エコビジョン2033の概要】

長期環境ビジョン

環境と健康の関わりを認識し、循環型社会の実現に新たな常識を協創する。



- 機器と診断薬の両方を保有する強みを生かし、バリューチェーンを資源循環型に変革します。
- 環境負荷を低減する製品・サービス・ソリューションを開発し、提供します。
- ステークホルダーと協創し、グリーンイノベーションに挑戦します。プロダクトロスのゼロ化とリサイクル・環境配慮材料への大幅な代替を進めます。
- 2040年カーボンニュートラル達成[※]に向け、CO₂削減を進めます。ユニークな方法で資源循環と生物多様性の保全に取り組み、水使用の大幅な効率化や脱動物由来原料を拡大します。
- 地域の環境保全活動を奨励し、グループ全体で循環型社会に貢献します。

※ 自社での燃料使用による温室効果ガスの直接排出（Scope1）および自社が購入した電気・熱の使用による温室効果ガスの間接排出（Scope2）が対象。

長期環境目標

<p>気候変動</p>	<p>一人あたりのエネルギー使用量の削減や再生可能エネルギー比率を90%以上にすることで、自社温室効果ガス排出量(Scope1,2)を55%削減[※]します。</p> <p>製品の省エネ化・小型化やサプライチェーンマネジメントの革新等を通じて、サプライチェーンの温室効果ガス排出量(Scope3)を35%削減[※]します。</p>
<p>水</p>	<p>水使用の効率化により主要な試薬生産拠点の試薬生産量あたり水消費量を90pt（パーセントポイント）削減[※]します。また、機器使用時の水消費量についても削減します。</p>

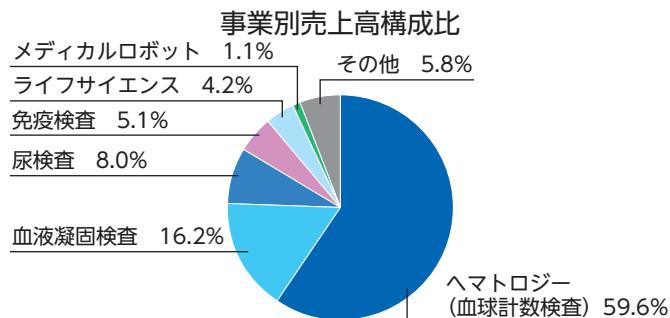
<p>資源循環</p>	<p>未使用自社製品の廃棄ゼロを目指します。また、売上高あたり総廃棄物量を15%削減[※]します。</p> <p>容器と包装材のリサイクル・環境配慮材料の使用率100%を目指します。また、製品梱包の工夫や代替原材料の活用によりプラスチック消費量を削減します。</p>
<p>生物多様性</p>	<p>脱動物由来原料製品のラインアップを拡充します。</p>

※ 数値は2033年度目標（基準年度：2022年度）

I-4. 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、主として医療分野における検体検査機器および検体検査試薬の開発、製造、販売、サービスならびに輸出入を行っております。

また、検体検査機器、検体検査試薬に加え、ソフトウェア、検体検査機器のメンテナンスや、学術サポートなど幅広い製品とサービスを融合し、医療機関の多様な課題を解決するソリューションを提案しております。



（1）ダイアグノスティクス事業

■ヘマトロジー（血球計数検査）
売上高 3,032億円

構成比 59.6%

中小規模施設向けの基礎的な項目を測定できる白血球3分類モデルから、臨床的意義がより高く、提供情報が多い白血球5分類モデル、さらに、大規模施設で大量検体の高速処理が可能な搬送システム製品まで幅広いラインアップの製品を揃えております。

日本において、2021年には新たな白血球5分類のフラッグシップモデルおよび白血球3分類のコンパクトモデルを、2022年には世界初の精度管理物質自動測定機能を搭載したシステム製品を販売開始、2023年よりグローバル展開を進めております。

また、2024年にはインドに新たな工場が竣工し、検体検査機器および検体検査試薬の生産供給体制を強化いたしました。



多項目自動血球分析装置

■血液凝固検査 売上高 823億円

構成比 16.2%

生活習慣などに起因する血栓性疾患の増加や、新たな血液製剤の開発などを背景として、血液凝固検査へのニーズは拡大かつ多様化しております。施設の規模に応じて選択していただける幅広い処理能力の製品を取り揃え、グローバル展開を進めております。さらに、2024年4月より米国およびEU諸国等での自社ブランドによる直接販売を開始しております。



全自動血液凝固測定装置

■尿検査 売上高 408億円

構成比 8.0%

尿沈渣検査^{※15}分野において1995年に世界で初めてフローサイトメトリー^{※16}法を用いた尿中有形成分分析装置を開発して以降、アライアンスによる尿定性検査^{※17}製品の品揃えなど、多様な尿検査のニーズにお応えするラインアップの拡充に取り組んでおります。2020年には、シーメンスヘルシニアーズ社と北米市場における販売代理店契約を締結し、さらなる市場拡大に取り組んでおります。



全自動尿中有形成分分析装置
全自動尿化学分析装置
全自動尿中有形成分撮像ユニット

用語解説

※15 尿沈渣検査：

尿に含まれる血球や細胞などの有形成分を分析する検査。

※16 フローサイトメトリー：

微細な粒子を流体中に分散させ、その流体を細く流して個々の粒子を光学的に分析する手法。

※17 尿定性検査：

試験紙を尿に浸し、尿中の糖・タンパク・血球の有無などを分析する検査。

■免疫検査

売上高 258億円

構成比 5.1%

微量の検体で、高水準の感度・迅速測定を実現した全自動免疫測定装置を、日本および中国・アジア地域において展開しております。試薬は、感染症や腫瘍マーカー^{※18}などの検査項目に加え、肝臓の線維化やアトピー性皮膚炎を検査する独自の項目を保有しております。2023年にはアルツハイマー型認知症の検査試薬の販売を開始し、新たな検査項目や、中国など地域ニーズに沿った項目の開発にも取り組んでおります。



全自動免疫測定装置

■ライフサイエンス

売上高 213億円

構成比 4.2%

・がんゲノムプロファイリング検査

国立がん研究センターと、がんゲノムプロファイリング^{※19}検査用システムを共同開発し、2019年には日本で初めて保険適用を受け、臨床現場で用いられています。

・がんリンパ節転移検査

当社独自の自動化装置を用いたOSNAシステム^{※20}により、がんのリンパ節転移^{※21}状態を客観的かつ短時間に検出する体外診断用製品を提供しております。



がんリンパ節転移検査システム

(2) メディカルロボット事業

■メディカルロボット
売上高 53億円

構成比 1.1%

当社と川崎重工業株式会社の合併会社である株式会社メディカロイドは、2020年に国産初の手術支援ロボットシステムの製造販売承認を取得いたしました。泌尿器外科領域をはじめ、2024年には呼吸器外科においても保険適用を取得し、対象診療科のさらなる拡大に取り組んでおります。また、グローバル市場での事業展開に向け、2023年にはシンガポール、2024年にはマレーシアでの販売承認を取得いたしました。

当社は、本製品のグローバル総代理店として、2020年12月より日本において販売を開始しております。本製品の特徴である、日本国内の手術室サイズを考慮した設計、高い操作性を有するロボットアーム、高精細な3D画像などに加えて、動作状況をモニタリングするネットワークサポートを実装することで、医療従事者のよりの確な施術を支援します。



手術支援ロボットシステム

©Tezuka Productions

【当社Webサイト】製品・サービス&サポート

https://www.sysmex.co.jp/products_solutions/



用語解説

- ※18 腫瘍マーカー：
腫瘍細胞で特異的に産生され、尿や血液中で検出される物質。その定量や検出が、がんの診断の補助や臨床経過の判定に利用される。
- ※19 がんゲノムプロファイリング：
がん組織中の複数の遺伝子の変異や増幅、融合など、がんの診療上重要な遺伝子の情報を解析すること。
- ※20 OSNAシステム：
前処理工程の一部である核酸の抽出・精製が不要で、ワンステップで遺伝子増幅を可能とするシスメックスが開発した技術。
- ※21 がんのリンパ節転移：
がんの転移方式の一つで、ある臓器で増殖した癌細胞がリンパ管の流れに乗って近接のリンパ節に転移を繰り返し、他の臓器へたどり着き、そこで増殖すること。この場合、病巣だけでなく癌が転移したリンパ節を含めて切除（郭清）することが再発予防に有効な手段となる。

Ⅱ. 会社の現況

Ⅱ-1. 会社役員の様況

①取締役の様況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の様況
代表取締役会長	家次恒	グループCEO
代表取締役社長	浅野薫	
取締役	立花健治	専務執行役員 コーポレートマネジメント、品質保証・薬事、DX戦略担当
取締役	松井石根	専務執行役員 国内事業・海外事業、MR事業担当
取締役	吉田智一	常務執行役員 CTO R&D担当
取締役	小野隆	常務執行役員 ES戦略、事業戦略担当
取締役	太田和男	
取締役	井上治夫	株式会社ユニリタ 社外取締役
取締役	藤岡由佳	丸一鋼管株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	新牧智夫	
取締役 (監査等委員)	橋本和正	
取締役 (監査等委員)	岩佐道秀	

- (注) 1. 取締役太田 和男氏、取締役井上 治夫氏、取締役藤岡 由佳氏、取締役(監査等委員)橋本 和正氏および取締役(監査等委員)岩佐 道秀氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)橋本 和正氏は、金融機関の経営者として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために新牧 智夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役太田 和男氏、取締役井上 治夫氏、取締役藤岡 由佳氏、取締役(監査等委員)橋本 和正氏および取締役(監査等委員)岩佐 道秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②執行役員（取締役兼務者を除く）の状況（2025年3月31日現在）

氏名	担当および重要な兼職の状況
飯塚 健介	上席執行役員 経営戦略・人事、次世代医療事業担当 兼 経営企画室長
Frank Buescher	上席執行役員 シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド CEO DX戦略副担当
金川 晃久	上席執行役員 機器生産・SCM担当
彭 作輝	執行役員 希森美康医用電子（上海）有限公司 総経理
Alain Baverel	執行役員 シスメックス ヨーロッパ エスイー CEO
渡辺 玲子	執行役員 臨床戦略・学術本部長
渡辺 薫	執行役員 日本・東アジア地域統括、MR事業副担当
長井 孝明	執行役員 機器生産・SCM副担当 兼 プロダクションデザインセンター長
内橋 欣也	執行役員 診断薬生産担当 兼 診断薬生産本部長
Andy Hay	執行役員 シスメックス アメリカ インク Chairman and President
松尾 直彦	執行役員 事業戦略副担当 兼 ICH事業本部長 兼 LS事業本部長
辻本 研二	執行役員 次世代医療事業開発室長

③取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の決定方針に関する事項

取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の3種類に大別され、業績に応じて個人別の報酬は変動し、種類ごとの報酬額の合計額によって個人別の報酬額にかかる種類ごとの割合が決まる仕組みとしております。なお、社外取締役の報酬は、固定報酬のうち取締役報酬のみによって構成されます。

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 固定報酬に関する方針

固定報酬は、取締役報酬、業務執行報酬から構成し、取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じた役位別係数を用いて決定しております。

b. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、グループ全体の連結業績と連動させて決定し、その指標は、親会社の所有者に帰属する当期利益であります。当該指標は連結会計年度における売上から経費や損益を差し引いた純粋な収益を示すものであるため、業績連動報酬に係る指標として適切と判断しております。

業績連動報酬の額は、親会社の所有者に帰属する当期利益に3.0%以内の業績連動報酬係数を乗じて業績連動報酬総額を決定し、その上で、成果に応じて個人配分を決定しております。

なお、当事業年度を含む親会社の所有者に帰属する当期利益の推移は、第58回定時株主総会資料 直前3事業年度の財産および損益の状況に記載のとおりであります。

c. 非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬は、役員持株会制度により当社の株式を毎月一定金額で購入する中長期インセンティブ報酬およびその他株式報酬（ストックオプションなど）としております。

自社株式の取得および保有を通じて、株主視点を持つことによる企業価値向上、業績向上に対する中長期インセンティブ向上および人材のリテンションなどを目的とし、取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じた役位別係数を基準とし、株式購入額もしくは数を決定しております。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月24日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額500百万円以内）とするものおよび取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額80百万円以内とするものであります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は10名（うち、社外取締役は2名）であり、取締役（監査等委員）の員数は3名です。

八、取締役の報酬等の決定にかかる委任に関する事項

取締役会の委任決議を受けた報酬委員会にて、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額を決定しており、その決定プロセスおよび報酬額の妥当性に関する確認については、監査等委員3名（うち、社外取締役2名）で構成する監査等委員会にて実施しております。

なお、当社の報酬委員会は、委員長を社外取締役が務めるとともに、委員の過半数を社外取締役で構成しており、同委員会でも審議を行うことにより、公正性・客観性を確保しております。

【報酬委員会の構成】

委員長：社外取締役 太田 和男

委員：代表取締役会長グループCEO 家次 恒、代表取締役社長 浅野 薫、

取締役専務執行役員 立花 健治、社外取締役 井上 治夫、

社外取締役（監査等委員）橋本 和正、社外取締役（監査等委員）岩佐 道秀

二、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、固定報酬および中長期インセンティブ報酬については社内規程に定める基準、ならびに業績連動報酬については取締役会の委任決議に基づき報酬委員会が個人別の報酬額を決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額を決定されていることから、取締役会はその内容が適切なものであると判断しております。

ホ、当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	827 (21)	239 (21)	558 (-)	29 (-)	11 (5)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	35 (14)	35 (14)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 （うち社外取締役）	862 (36)	274 (36)	558 (-)	29 (-)	14 (7)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第49回定時株主総会において、年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、これとは別枠にて、2019年6月21日開催の第52回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く）に対するストックオプションのための報酬等として、新株予約権を年額800百万円の範囲で付与することを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）の員数は7名です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第49回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
3. 業績連動報酬の総額には、支払予定額を含んでおります。
4. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員を除く）は9名（うち社外取締役3名）、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役2名）であります。上記には、2024年6月21日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名（うち社外取締役2名）が含まれております。

以上のご報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
2. 比率は、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しております。

連結財政状態計算書 (IFRS)

科目	(単位：百万円)	
	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (2024年3月31日現在)
資産		
流動資産	364,821	343,459
現金及び現金同等物	89,570	75,507
営業債権及びその他の債権	163,007	157,067
棚卸資産	81,811	79,123
その他の短期金融資産	654	1,310
未収法人所得税	1,246	934
その他の流動資産	28,531	29,515
非流動資産	300,447	275,461
有形固定資産	130,211	116,693
のれん	14,205	17,221
無形資産	92,146	86,786
持分法で会計処理されている投資	339	472
営業債権及びその他の債権	26,978	21,435
その他の長期金融資産	12,034	14,034
退職給付に係る資産	0	458
その他の非流動資産	6,880	4,339
繰延税金資産	17,651	14,018
資産合計	665,268	618,920

(注) 前連結会計年度はご参考（監査対象外）です。

科目	(単位：百万円)	
	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (2024年3月31日現在)
負債		
流動負債	122,826	118,084
営業債務及びその他の債務	31,865	33,602
リース負債	9,250	8,659
その他の短期金融負債	1,403	1,028
未払法人所得税	12,784	12,476
引当金	1,164	1,159
契約負債	18,098	16,591
未払費用	22,355	21,643
未払賞与	14,709	12,611
その他の流動負債	11,194	10,311
非流動負債	77,908	67,938
長期借入金	32,359	28,600
リース負債	23,126	18,080
その他の長期金融負債	56	76
退職給付に係る負債	2,127	2,239
引当金	1,054	674
その他の非流動負債	11,608	10,350
繰延税金負債	7,575	7,917
負債合計	200,734	186,023
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	463,776	432,045
資本金	14,887	14,729
資本剰余金	20,960	20,830
利益剰余金	402,820	365,985
自己株式	△12,318	△12,315
その他の資本の構成要素	37,425	42,814
非支配持分	758	851
資本合計	464,534	432,897
負債及び資本合計	665,268	618,920

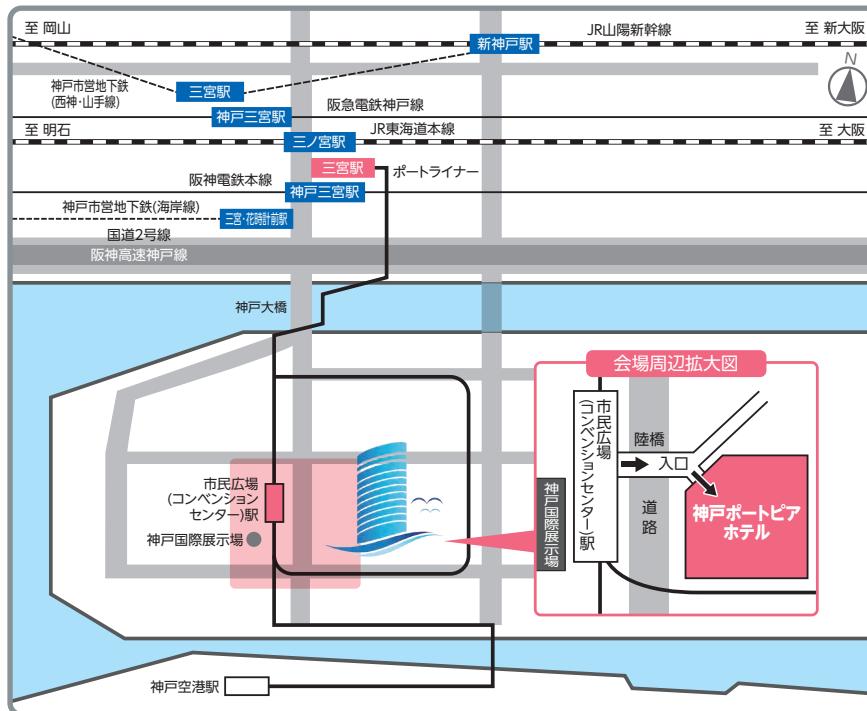
連結損益計算書 (IFRS)

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	(ご参考) 前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
売上高	508,643	461,510
売上原価	236,665	219,013
売上総利益	271,977	242,497
販売費及び一般管理費	150,848	133,798
研究開発費	31,455	31,402
減損損失	3,211	2,210
その他の営業収益	2,070	4,203
その他の営業費用	948	905
営業利益	87,583	78,382
金融収益	1,078	937
金融費用	3,518	2,386
持分法による投資損益 (△は損失)	△2,071	△2,849
為替差損益 (△は損失)	△3,850	516
税引前利益	79,221	74,600
法人所得税費用	25,645	24,826
当期利益	53,576	49,774
当期利益の帰属		
親会社の所有者	53,669	49,639
非支配持分	△93	135
当期利益	53,576	49,774

(注) 前連結会計年度はご参考 (監査対象外) です。

定時株主総会 会場ご案内略図

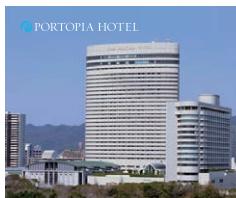


【お願い】 会場には駐車場をご用意しておりますが、駐車スペースに限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

株主総会 会場

神戸ポートピアホテル 南館1階「大輪田の間」

神戸市中央区港島中町
6丁目10番地1
TEL:078-302-1111



交通のご案内



神戸新交通ポートライナー「三宮駅」から約10分「市民広場(コンベンションセンター)駅」で下車すぐ。

* <北埠頭方面行>、<中埠頭方面行き>、<神戸空港方面行>のいずれにご乗車されても「市民広場(コンベンションセンター)駅」で下車できます。

